

## 社会福祉法人室根孝養会一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

<対策>

- 令和2年4月 ～ 子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助内容の検討のためのアンケート調査と実態状況調査の実施
- 令和3年4月 ～ 子育てのためのサービスを利用する際に要する費用に係る諸手当の支給拡大に向けた検討
- 令和4年4月 ～ 子育てのためのサービスを利用する際に要する費用に係る諸手当を支給

目標2： 地域の子供たちの施設見学や勤労体験の受入及び若者のインターンシップの受入を図る。

<対策>

- 令和2年4月 ～ 受入方法や体制についての検討
- 令和3年4月 ～ 各種学校との連携と調整及び見学等の受入